

報告第 2 号

専決処分の報告について（丸亀市立学校教育支援委員会委員の解嘱及び
委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙
のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告
する。

令和 6 年 4 月 22 日提出

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市立学校教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年4月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

	区 分	氏 名	備 考
1	学 識 経 験 者	富 田 由 佳	市立保育所長会長（飯山南保）
2	学 識 経 験 者	川 崎 幸 代	市立幼稚園長会長（城坤幼）
3	市立中学校長代表	大 西 賢 志	市立中学校長会長
4	学 識 経 験 者	佐々木 美華	通級指導教室担当教諭

2 解嘱年月日

令和6年3月31日

3 解嘱理由

1～3の者：被解嘱者より辞任届が提出されたため

4の者：任期満了のため

4 被委嘱者

	区 分	氏 名	備 考
1	学 識 経 験 者	近藤 友吏子	市立保育所長会長（青ノ山保）
2	学 識 経 験 者	大田 美絵	市立幼稚園長会長（城辰幼）
3	市立中学校長代表	大 西 光宏	市立中学校長会長
4	学 識 経 験 者	佐々木 美華	通級指導教室担当教諭

5 委嘱期間

1～3の者：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（残任期間）

4の者：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

令和6年度 丸亀市立学校教育支援委員会委員名簿

(敬称略・順序不同)

附属機関設置条例 別表の構成者区分		氏名	備考	備考
医師	1	西紋 孝一	精神科医	再
	2	山崎 章子	小児科	再
	3	小路 竜一	眼科医	再
	4	竹内 紳一	耳鼻咽喉科医	再
	5	楠原 俊一	内科医	再
	6	重信 彰洋	外科医	再
学識経験者	7	遠藤 幸	元丸亀市立小学校教諭	再
	8	大西 真里	言語障害者等専門指導者	再
	9	平澤 昌司	元丸亀市立小学校教諭	再
	10	北原 美千代	元丸亀市立小学校教諭	再
	11	宮武 博美	元まんのう町立小学校教諭	
	12	高木 真澄	元丸亀市立小学校教諭	
	13	吉本 誠一	香川県立香川丸亀支援学校教諭	再
	14	山下 吏華	香川県立善通寺支援学校教諭	再
	15	塩田 友亮	香川大学教育学部附属特別支援学校教諭	再
通級指導教室担当教諭	16	福本 由記	通級指導教室担当教諭（城北小）	再
	17	川田 美佳	通級指導教室担当教諭（飯山北小）	再
	18	佐々木 美華	通級指導教室担当教諭（城坤小）	再
市立保育所・こども園・ 幼稚園長代表	19	近藤 友吏子	市立保育所等所長会長（青ノ山保）	
	20	太田 美絵	市立幼稚園・こども園長会長（城辰幼）	
市立小中学校長代表	21	前谷 智仁	市立小学校長会長（郡家小）	
	22	太西 光宏	市立中学校長会長（東中）	

委嘱期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（1～10, 12～17, 19～22）
 令和4年7月1日から令和6年6月30日まで（11）
 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（18）